

午前11時7分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、5番鹿毛哲也議員の質問を許可します。5番鹿毛哲也議員。

（5番鹿毛哲也君登壇）

○5番（鹿毛哲也君） 皆さん、おはようございます。非常に緊張をしております。佐々木議員のところに傍聴来ていただきまして、引き続き残っていただきましてありがとうございます。また新たに傍聴に来てくださった皆様、本当にありがとうございます。それからインターネットをごらんになっておられる多数の方々にもお礼を申し上げたいというふうに思います。

幸か不幸か、2回連続で大トリを仰せつかりました5番鹿毛哲也でございます。今回は農業問題を中心に一般質問させていただきたいというふうに思っておりますので、以下、質問席より質問を続行させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（5番鹿毛哲也君降壇）

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） それでは、通告書に従いまして質問をしていきたいというふうに思います。まず、地域おこし協力隊のことでございますが、平成26年度時点で全国自治体444自治体で1,511名の地域おこし協力隊の受け入れがなされているというふうに聞いておりますが、安倍総理はこれを3,000人までふやすというふうに言っております。この総務省の動向と、この事業の内容について簡単に教えていただきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） ふるさと課長。

○ふるさと課長（森田和枝君） 総務省の動向をお伝えいたします。地域おこし協力隊は、先ほど言われましたように総務省が平成21年3月に定住自立圏構想に関連いたしまして、主として働き手の都市部から地方への移住を促進する手段として制度化したものでございます。具体的には地域をおこし活動の支援、住民の生活支援、地域協力活動に従事してもらい、あわせてその定住、定着を図りながら地域の活性化に貢献する制度です。活動期間といたしましては1年から3年以下で、自治体が創意工夫を凝らして自由に取り組むことができるものでございます。

総務省の資料によりますと、先ほど鹿毛議員のほうがおっしゃいました平成26年度の隊員数は1,511名、団体数は447団体が取り組みを行っております。

また、その約8割が20歳から30歳代、任期終了後は約6割の方が同じ地域に定住をしているということが資料の中に書いております。

さらに先ほど言われましたように地域移住の支援として地域おこし協力隊を拡充することが決定されておまして、28年度には3,000人を増員するというところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 今聞いておりますと非常にいい事業だとは思っておりますが、全国で447ですかね、私は444、余り変わりはないんですが、このような自治体が、多くの自治体に取り組んでいるというふうな中で、朝倉市はどのような取り組みをされてあるのか、もしくは計画をされてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 今の段階ではこの地域おこし協力隊についての取り組みは行っておりません。現在中身を調べて、どういうことが朝倉にとって取り組みができるかを調査してる段階でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私が調べたところによりますと、地域おこし協力隊は隊員の募集に関する経費、隊員の活動に要する経費が特別交付税の算定対象となるというふうに聞いております。隊員1人当たり400万円、内訳として報償費などに200万円、その他の経費に200万円を限度として算定。また1自治体当たりの隊員募集経費に200万円を上限に算定するようになっておりますが、このような財源手当は私は非常に有効と思いますので、その中の特別交付税というのがちょっとわかりにくいので、そのあたりも含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 財源は1人当たり400万円を上限で手当されるということでございまして、議員言われますように特別交付税の中で支給するというところでございまして。特別交付税は交付税の中の総枠の6%を特別交付税枠で組んでおりますが、ルールで来るお金と、いろんな災害等、そういうときにされるものがありまして、申請は市町村で行いますが、実際各市町村が申請したとおりに来たかどうかという明細は開示されておきませんので、ルールどおりいけば入ってるだろうと推測するというような状況でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） なかなかわかりづらい交付税というふうなことでございまして、しかしながら、有利な補助金とかこのような交付税は果敢にとりにいく必要があると。やはり財政が厳しい中、有利な補助金等はとりにいかねばなりませんけれども、この地域おこし協力隊というのは失敗例もあるように聞いておりますけれども、自治体での地域おこし協力隊の受け入れの成功は、受け入れ自治体の行政マンの力量にかかっていると、そして予算もしっかりつけているような自治体が成功しているというふうなことでございますけれども、やはり定住をしていくというふうなことがありますので、ぜひ人口減少に歯どめをかけるためにもこの事業は魅力的だと思いますがいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 総務省のこの地域おこし隊の趣旨といいますのは、都心部に

住んである方が1年から3年程度、市町村で一緒に地域のことを行って、地域の問題解決を行っていく。そして、よければそれ以降、その地域に移り住んでいただくというのが一番の目的でございます、非常にやり方によっては非常に有効なことだろうと思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひこの協力隊事業については私は取り入れていくべきだと、有効に活用して人口減に歯どめをかけていくべきだというふうに思っておりますけれども、私が調べた近隣では、うきは市が4名、大刀洗町が2名受け入れをしているというふうなことです、このあたりの成果等の調査はされていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 近隣、私どもも調査させていただきました。うきは市は4名と言われましたけど、現在9名だそうです。やはりうきはの場合は26年から開始されておりますが、市のほうでいろんな目的に応じた募集をされております。例えば観光ツーリズムプランナーといいまして観光に特化した人を雇うと、その方は旅行業の資格を持ってある方であるとか、定住促進プランナーとしては宅建の取引の免許を持ってるような方、そういう形で定住するという、その市の取り組みを明確にこういう分野でやっていこうとかいうことをされております。

それともう1つは、全部は申し上げませんが、デザイン関係の方も雇われてるようでございます。市がいろんなパンフレット等をする場合に、その方を中心になって統一的なパンフレットをつくっていったって、将来的にはその方、統一的なものでいくという、そういう方の雇用もされてるようでございます。

大刀洗においては1名でございます、これは25年からでございます、大刀洗においては地域づくりが主でございます、4つのコミュニティがございまして、その4つのコミュニティをまとめていろんなイベントとか、地域の行事とか、そういうことを支援する方に対して今1名やられてるという形でございます、まだ3年しかたっておりませんので、その方たちが定住されてるかは今後の状況になるかと思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 近隣でもうきは市が9名というのはちょっと私の調査とは違っておりましたが、やはり定住をしていくためには非常に必要ではないかなと、このような人たちが来て、外の目から見るといのは本当に大事ななというふうに思っております。

総務大臣をした増田元大臣さんのコメントがありましたので、ちょっと紹介したいと思いますが、自分たちの地域じゃ無理だと思う人ほど外の人を連れてきて部外者の目で見てもらわなきゃなんです。有識者じゃなく無名の人でいい、外の人に診断してもらってください。実際、ほとんどの人たちは、うちは普通の地域だからとても無理だと思っているものなんです。大事なものは、うまくいかなくても粘り強く続けること、1人連れてきてだめだ

ったら次の人を、それでもだめだったらほかの人を連れてきて、外の目で見てもらおう。1,000回やって二、三個当たればラッキー、原石はなかなか見つからないし、磨き上げるのもとても大変です。それくらいの粘り強さで取り組む必要がありますというふうに増田さんがコメントをされています。このコメントのように、まずやってみて検証すべきだというふうに考えますが、副市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 先ほど、課長、部長から答弁いたしましたように、朝倉市としてもどういった活用ができるのかということの研究してまいりたいと思います。受け入れ自治体が何をしたいのかということを確認しておかないと失敗に終わるということがございますし、やはり行政がぶれていては、その隊員の方も何をやっていいのかということがわからないと思います。

担当課だけでなく、私も実は本を読みまして、隊員の体験談、成功例、あるいは失敗の例、そういったものの事例がございます。今おっしゃいましたように若者、あるいはよそ者といったものがうまく地域の資源、あるいは地域の課題にマッチングしているという例とか、あるいはその共通した課題としてはうまく地域に溶け込むこと、それから地元と信頼関係を構築できること、これがやはり課題として挙げられているようでございます。

地域おこし隊、あるいは別の制度として集落支援員という制度もございます。このような制度、研究してまいりますけども、今、策定中でございます地方創生総合戦略、この中でもコミュニティの活性化ということが大きな課題になってこようかと思っております。その中でも人材の育成という側面で1つのテーマかと思っておりますので、総合戦略の中での位置づけについても研究してまいりたいというふうに考えてます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） どのような目的でやっていくのかというふうなことがございますけれども、今までずっと研修とか、いろんな分析をされていますので、どこに焦点を当てていいのかというようなのはもう出てるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） まだ確かに今、いろんな分析、申し上げたとおりはしておりますが、まだそれを正式にどの部署で、どの部門でお願いするという、そういう結論まではまだ出てない状態でございますので、そのあたりは今後さらに調査を加えながら判断していきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 先ほど言われました総務省の定住状況等に係る調査結果の部分で、3分の1は女性というふうなことで、任期終了隊員の3分の1が女性で、隊員の8割が20代、30代というふうなことでございましたが、任期終了後、6割の隊員が同じ地域に定住しているという結果が出ておりますし、平成26年度から協力隊員の最終年次、または任期

終了翌年に起業する人の経費として1人当たり100万円を上限に特別交付税措置が適用になるようになっておりますが、このあたりのことは研究されておりますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（堀内善文君） 今言われたことは情報としては把握しております。地域おこし協力隊をする場合は都会からの人を呼ぶということがございまして、都心部での公募活動というのが必要になってまいります。そういうこともございまして、先ほどと同じこととなりますが、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 先ほど副市長の答弁の中で、集落支援員を検討しているというふうなことでございましたが、集落支援員は定住促進には私はつながらないというふうに調べておりまして、ぜひ集落支援員をした後にでも結構でございますので、この地域おこし協力隊のほうにその次に取り組むというふうなこともやっていただきたいというふうに思っておりますので、そして、なおかつ人口減少に歯どめをかけていっていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは次に、犯罪被害者支援に特化した条例の制定について質問したいというふうに思います。

朝倉市、もしくは朝倉署圏内での犯罪及び犯罪被害の現状についてお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 市内の平成26年中の刑法犯の犯罪の件数でございますけれども、683件というふうになっております。内訳といたしまして、凶悪犯1件、粗暴犯12件、窃盗犯584件、知能犯13件、風俗犯4件、その他69件というふうになっております。福岡県全体といたしましては6万3,259件というふうになっております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 県内から見て朝倉市は犯罪等は多いほうなのか、少ないほうなのか、そのあたりちょっとよくわからないんですが、情報持っておられたらお教え願いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 今言いましたように、県内では約6万3,000件でございます。これを福岡県の人口で割りますとおおむね1.24%ということになります。同じように朝倉市の分を人口で割りますと、先ほどの数字もですが、約1.25%でほぼ同じような数字ということになっております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 県内の順位というか、そういうのがわかりますか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） この順位でございますけれども、どうしても人口等で割

り崩す場合がありますので、%の部分だけで見ますと県内ではちょっと調査しておりませんが、28市のうちでということでしたらわかりますがよろしいでしょうか。28市の中で人口に対する割合では6位ということになります。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 今のは上位から6位ちゅうことでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 済みません、上位から6位ということでございます。6番目に多いということになります。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） その28市のうち一番犯罪が多いところから6位ちゅうことですか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 人口に対する割合ということで出した数字でございます。それで順番といたしましては一番多いほうから数えますと6番目になるということ。済みません、1番はやはり人口が多い福岡市等になりますので、こちらのほうは参考までに言いますと、おおむね約1.5%ほどに、人口の割合としては1.5%ほどになるようです。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そうすると、ばいが少ない朝倉市は割方、安心・安全なほうだと捉えていいんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 数字でいきますと上から数えますと6位でございますけれども、おおむね1%前後の数字が出ております。ちなみに市だけの数字でいきますと、犯罪件数を市の人口で割りますと1.25ということになります、市の平均でいきますと。それでどうしても人口の多いところ、少ないところ、またそういったところがございますので、数字的には6番目に多いということになりますけれども、おおむね県内の平均的なところということになります。ですから平均でいいのか、少なればいいのか、多ければ悪いのかというようなところもあると思いますけれども、おおむね平均的ちゅうことです。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） よくわからない答弁でございますが、ぜひこれは少ないほうがいいわけでございますので、犯罪のほうは。住みやすい町にしていただきたいというふうに思います。

では、この犯罪被害者等支援に特化した条例の福岡県内の制定状況と、今後どのような方向性になっていくのかをお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 犯罪被害者支援に対する条例の分ですけれども、県内では2市が条例を制定してるような状態でございます。また、犯罪被害者支援に特化した条例

ということになりますと1市ということになっております。

今後の方向性ということでございますけれども、この部分につきましてはまた関係課、関係機関等へ調査をしていきたいというふうには思っております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 犯罪被害者に特化した市町村が1市というふうなことで、私も調べたところ、宗像市というふうなことでございますが、今この世間の中でも非常に凶悪犯罪がふえているような中、犯罪被害者も今後ふえてくる可能性があるというふうに私は考えておまして、今、条例をつくっているところが少ないからこそ、早目に条例化に取り組んで、住みやすい町として逆に朝倉市をアピールすべきというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） 現在の中では条例制定までは至っておりませんが、犯罪被害者に対する支援等につきましては、市の中でも関係する各課の受け付けの担当職員等につきましては、また福岡県のほうから勉強会といいますか、講習会、研究会がっておりますので、そういったところにも参加をするようなことで言っておりますので、今議員おっしゃられたようなことにつきましては、今後調査を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ちなみに県警、もしくは県のほうから何か市町村に対してこの条例について指導等はあっておりますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 消防防災課長。

○消防防災課長（草場千里君） この犯罪被害者に特化した条例について、制定をするようにというようなものにつきましては、現在のところ、例えば県のほうからとかの連絡は現在は受けていないところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） それでは、逆に非常にチャンスだというふうに私は思っておりますのでございますが、ホームページをちょっと見てみると、平成16年に成立した犯罪被害者等基本法というのがございまして、被害者の権利を全面的に認めるという画期的なこれは法律でございます。全ての犯罪被害者が個人としての尊厳を大切にされ、その尊厳にふさわしい支援を保障されるという内容がうたわれておるところでございますが、国、地方公共団体が行うべき基本施策としては、相談及び情報の提供、損害賠償の請求についての援助、給付金の支給に係る制度の充実、保健医療サービス・福祉サービスの提供、犯罪被害者等の2次被害防止また安全確保、居住・雇用の安定、刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備というふうな基本施策を行うというふうなことで、これを受けて宗像市は宗像市犯罪被害者等の支援に関する条例というふうに条例を制定いたしま

して、きめ細やかな対応をしていってるといふふうに、すばらしい条例ができてるといふふうに思っておりますが、条例を制定したからといって財政的にもそんなに負担はかからないといふようなことを聞いております。

また、逆にこの条例制定して費用がかかるようなら、逆にやはり危機意識を持つべきだといふふうに思っておりますが、市長、そのあたりの考え方をお尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） それ以前に、先ほど朝倉市の犯罪の話がありました。数字的にはいろんなこういう形で数字が出てます。しかし、それぞれの犯罪の内容もあるんですね。私はここ数代の朝倉署の署長さんとお話をさせていただく機会がありますんで、1人だけじゃない、数代ずっと、県議会議員時代から言うともっと前からですが、話しますと、この朝倉署管内というのは非常に平和なところだと警察署長が言う、そういう認識であるようでありますので、一言つけ加えさせていただきたいといふふうに思います。

その上で、その犯罪の被害者に対する条例を制定したらどうかという御提言でありますけれども、宗像市の、今、北九州市と宗像市、2市ある。それぞれの地域の事情も、北九州あたりもあるんだろうといふふうに思います。ただ、宗像市については犯罪被害者に特化した補償とか、そういうものも入ってるようであります。じゃあ犯罪被害者に対する何らかの見舞金とか、そういうものは一自治体が気持ちとして出すというものなのか、それとも国としてするものなのか、そこらあたりの問題もあろうかと思っておりますので、十分調査しなきゃならないと思います。失礼ですけども、よそがないものをつくったけん、朝倉はええばいというだけでつくる話ではないといふふうに思ってます。ですから、そこあたりは十分検討しなきゃならないといふふうに思ってますので、御理解をいただきたいなといふふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 私が調べたところによると、警察あたりもそのあたりの助成金といますか、支援金というか、そのようなのを出していると思いますので、ぜひこれと連動して、朝倉市のほうもやっていただくと、これから先、重犯罪等々がもし起きた場合、今は安心・安全な地域かもしれませんが、将来に備えての施策として研究をしていただきたいといふふうに思っておるところでございます。

それでは、次に進んでまいりたいと思います。これからの朝倉市の農業振興の対策についてでございますけれども、まず農商工連携でございますが、この農商工連携は今まで国を挙げてやっていて、古くて新しい課題だと私は認識しておりますが、なかなか進まないのが現状ではないかなといふふうに思っておりますが、市として主体的に取り組んだ連携は何があるのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） ただいまの質問に対してお答えいたします。市として連



携したものといたしますと、皆様もよく御存じであります直売所が2つあります、ファームステーションバサロであったり、三連水車の里あさくらです。そこでも6次加工されて商品を売られております。ちなみに、バサロだけで言いますと19品目あります。その中で延べにして130人ほどが出されております。あと三連水車あさくらにおきましても、三連水車自体が7品目の加工品をつくって販売をしているところでございます。

あと地元の、以前、市は以前から毎年特産品開発として市の単独費を計上しております。今年度は内容を拡充し、予算も増額をしております。25年度からではありますけれども、県費の補助事業があります。いわゆる活力事業なんですけれども、その中にも市の単独費を加算をしておるところでございます。その中にもメニューの中に6次化もありますので、実績もあるところでございます。

以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 市のほうの捉え方と、私どもの捉え方が若干違うのかなというふうに、私はまだまだ掘り起こす必要があるのかなというふうに思っておるわけですが、全国的に見て、この6次産業の朝倉市の立ち位置というか、多いほうなのか、少ないほうなのか、そのあたりは分析されておりますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 具体的な統計というものがちょっとございませぬけれども、1つの方法といたしますか、言いますと、26年度に県内の6次商品化コンクールが実施されております。県内では87点の出展があつております。その中で市内の方が7点の出品があつてるところでございます。これはたしか福岡県の農業白書より引つ張つてきておるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 朝倉市の基幹産業は農業というふうなことでございますので、私はその数字は決して多くはないと。まだまだ発掘する余地はあるというふうに感じておりますがいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） そうです、87点のうち7点が出品ですから、コンクールに出展するというのは、数字的にはわずかだろうと思うんですけども、先ほど言いましたバサロの中でも19品目あつて、そして延べにして130人の方が販売されているという形になると思うんですけども、それが多いのか少ないのか、ちょっとわかりませぬけれども、ただ、やっぱり6次化となつてきますと加工品をつくるということが目的ではなくて、売れる加工品をつくらなきゃなりませんので、やっぱり一般的に言われてるのは、長いスパンで粘り強い取り組みが必要であるという形でよく言われております。商品をつくる間に

おいても、農家の人たちはもちろん生活がありますので、本業を行いながら副業的なことでやっていかざるを得ないという形になっておると思います。中には失礼な言い方になりますけれど、失敗をされる方もおられるのかなど。その中でどこまでをいったら、なら6次化が成功なんだちゅうのがはかるものがちょっとございませんですけど、言い方は悪いんですけども、本業を持ちながら副業もして行って、6次化の副業で何とか生活ができる方もおられると思います。それはそれで成功なんだろうと私は思っているところがございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 11月の10日に私のほう、行政視察で新潟県の三条市に行政視察に行っていました。ここは平成22年に三条まんま塾、これは食と農の連携協議会というのを市が主体になって設立し、市民を対象にした農業体験活動や食、環境等に関する講演会、それから農業者と飲食店等のマッチングを図るための農産物展示会というふうなのを市が主導して、そして健康の面も交えて、健康課の保健師さん等も交えて開催をして、食育と地産地消の推進を行っていました。

この三条まんま塾というのは、組合員が40名ございますが、その構成メンバーとしては個人会員が204名、団体会員、企業会員が27団体、会員としては農業者、飲食店、スーパー、それから病院、料理研究家、それから一般消費者というふうになっておまして、特に農業者と飲食店等のマッチングを図るための農産物展示会を重点的にやっている。そしてそこで農産物が売れると、手数料20%が三条まんま塾に入ってくる仕組みというふうになっております。もちろん市からも委託料165万円、年間ですよ、165万円を払って運営を委託しているというふうなことでございます。

それから地産地消を推進するための取り組みとしては、Bon Appetitシールというのを市のほうが50万円ぐらいの予算で制作をして、農家に配付して、シールを農産物に張ることで三条産だとわかるように工夫をしております。そこにも市の予算が入っていると。

そしてサツマイモコロッケ等の地産地消メニューの開発、それから毎月15日を食育の日と位置づけて、市のホームページで旬の野菜、果物の調理方法などを紹介している、非常に市が積極的に関与してやっってる事例で、すばらしいなというふうに思っております。

ぜひ朝倉市も三条市のように6次産業に積極的に市の、特に市の職員や保健師あたりとも協力をして、積極的に関与して行って、地元産の農産物や加工品の購入を、購入意欲を高めていく必要が私はあるんじゃないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 6次化と地産地消も含めてなんですけれども、食育ちゅう形で今現在、直売所連絡協議会等があります。その方たちと一緒に進めておるところでございます。

地産地消推進店という形で応募、今、募集をしております。今、幾つかの審査基準を通して出されてる方もおられます。インターネットでホームページも出されております。作物と料理とを結ぶ、そういうような形もちろんやっておりますんで、また、このごろでしたかね、県の委託事業の中にぐるなびちゅうのがあります。その中で市も中に入って生産者と料理展開を結んだ形で会議を開いたちゅう形は実績はあるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） もっともっとこれは進めていって、奥深く入ってほしいなと私は思っているところでございますが、ちょっと話変わりますけれども、きのう7番議員も言っておられましたけれども、最近の商工観光課が関与したパンフを見てると、以前からして大分変わってきたなど、非常によくなったというふうに私は思っておりますが、ぜひここと連携をしまして6次産業化推進でも横の連携を深めて、またPRやホームページを介して情報をどんどん出していく、横の連携を深めていく必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（石井清治君） 鹿毛議員よりお褒めの言葉いただきましてありがとうございます。最近、我々いろんなところでパンフを配付するに当たって、やはりお客様に手にとって、あるいは見やすくしていただくための工夫というのは行政だけではなかなか難しいこともありまして、専門のクリエイターのアドバイスをいただきながら実はつくってる状況でもございます。先ほどから言います、同じ農林商工部の傘下にあります農業振興課が取り組んでます部分、商工観光課も同じ部におりますもんですから、そこは情報発信の面、あるいはいろんな面で農業振興課と連携は今後一層図っていきたいと思いますので、御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） ぜひ横の連携を、やはり農業振興課だけではだめだと思うんですね。いろんな課の、だめというか、単体ではやはり厳しいかなというふうに思いますので、ぜひ横の連携を深めていっていただきたいというふうに思います。

そして、私が考えるには、この6次産業化をもっともっと進めるには、例えば6次産業化アドバイザーみたいなのが私は必要ではないかなと。やっぱり農家の方も何をどうやっていいのかわからないんだというふうに思っております。ぜひ市長、このようなアドバイザーたるものは導入できないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 6次産業化というのはずっと言われてることです。実は朝倉市も市が関与すると、関与せんところ、いっぱいあるんです。生産者がやられてるところ。あるいはそうじゃなくて、加工の部門が中心になってやられてるところ。あるいは販売する人がやってる、あるんです。残念ながら、まだ大きなあれになってません。

鹿毛議員はちょっとお尋ねしますが、三連水車で「たかな炒飯のもと」というのは御存じですか。知らないでしょう。これ、実は福岡の放送局に出てるおすぎというタレントがいます。彼女が番組の中で非常に褒めたんです、おいしいと言って。そういうこと御存じですかね、皆さん、余り御存じでない。そういうこともあるんですね。ですから、それを売ることが非常に、これは生産するのはできるんです、どうやって販売するか、そしてそれをどうやって生産者に還元するか、販売のところが一番難しいことです。ですから今、これは県でもいろんな、たしかぐるなびとかでやっていますが、そういったものを活用してやらせていただいています。ただ、市にその担当のアドバイザーを置いたらどうかという御意見については貴重な御意見として承っておきたいと思います。

それとあわせて、議員の皆さん方それぞれ県外の視察に行かれます。そのときにぜひ朝倉市のパンフレット等を持って、行ったところで配付をしていただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 今度から資料等持って行って、宣伝をしていきたいというふうに思います。

それから、今回この質問するに当たりまして、農業者の方々にいろいろ意見をお聞きしたんですが、やはり農業者の方々はもっともっと市のほうに関与してほしいというふうなことを言っておられますので、それはJAにしてもそう思っているように私は感じております。ですから、市のほうがもっともっと関与してリーダーシップをとっていくことが必要ではないかなというふうに思いますので、ぜひこのアドバイザー制度のほうについても研究させていただきたいというふうに思っておるところでございます。

それでは、次に移りたいと思いますが、農村漁村振興等総合対策事業等についてでございますけれども、この事業は、ハゼの植栽のために整地作業、植栽、管理作業、作業日報、6次産業化計画策定の経費を補助する事業というふうになっておりますけれども、この概要と実績についてどうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） いわゆるハゼ事業でございますけれども、平成24年度から始まりまして、26年で終了されております。あくまでもこれはモデル的事业ということで出発をしております。3年間の実績といたしましては、4団体で植栽面積は2.8ヘクタールに至ってるところでございます。栽培されてるところは甘木でありましたら佐田、持丸、旧朝倉町でありましたら宮野、杷木地域でございましたら杷木古賀、杷木松末という形になっておるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 24から26年度で終了というふうなことでございますが、植えた後の維持管理は今後どのようにしていくのか、そのあたりは追跡されていますでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 県費事業でございますので、当然後のフォローアップと申しますか、は当然出てきます。年度ごとに3年間続けて、済みません、失礼いたしました、5年間ですけども、1年状況報告を5年間するというフォローアップの形になっておるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 加工できるようになるまでは、やはり何年かかかるのではないかというふうに思いますが、補助金をやって、それでいずれ消滅してしまうというふうな危険性もあろうかとは思いますが、ちょっと話が変わりますが、水源涵養事業というのがございますけれども、その事業を使ってこのハゼを復旧させることができないのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（熊本正博君） 今、朝倉市の水源涵養基金を使えないかということでございますが、事業内容の中で水源林の広葉樹林化の推進とか、それから水源の森、これは畜産団地のことですが、森林化事業などがありまして、広葉樹としてハゼの木を植樹することは可能で、ハゼ議員もおられますが、現に植樹をしております、行っておりますのでそういうことでございます。

議員がおっしゃってます、どうかして朝倉の産業としてというお気持ちはよくわかりますが、やはりこれを6次産業と結びつけるのはいかがなものかと思っております。

それと、目的はこれはあくまでも水源涵養ということでございますので、御理解をいただきたいと思っておりますし、それと植えるにしても江川、寺内ダム上流、これは畜産団地を含めてでございますが、8,100ヘクタールの中での話となります。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） いずれにせよ水源涵養事業というのは非常にいい事業でございますので、有効に活用できるなら活用していただきたいなというふうに思っておりますのでございます。

それから、この農村漁村等振興等総合対策事業のこのハゼの部分ですが、注意深く見ていっていく必要があるのかなというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

それでは、最後にTPPについてでございますが、国及び県は、福岡県はTPPの影響調査をするというふうに言っておりますけれども、朝倉市自体は影響調査はされるおつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） ただいまの影響調査を市で行ったらどうかということですが、ございますけれども、国レベルの大きな問題でございますので、そして市の情報は少ない中で、そしてまた影響分析の蓄積のないものの中で影響調査をしろというのはとても難しいところがあると思います。近隣の市町村も聞いてみました、どんなふうにしよるかということ。同じような言葉が返ってきておるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） そのような中でもやはり農業が基幹産業ということであるならば、何らかの勉強していきながらやっていくべきだと思いますが、私もいろいろ調べてみたところによりますと、牛肉、豚肉、乳製品あたりが最も懸念を示す資料というふうになっておりますけれども、その対策として国のほうでは所得補填とかを法制化するなどの対策打っていくような動きでございますが、私個人の意見といたしましては、ばらまきをするとなかなか産業が育たないのではないかというふうを考えておるところでございます。

むしろ畜産関係のほうの畜産クラスター事業というふうなのがございまして、これの拡充をするというふうなことが非常にいいのではないかというふうに思っておるところでございますけれども、調べていきますと優良事例として千葉県野田市の地域の畜産農家と畜産関係者が連携する畜産クラスター事例として、野田市畜産クラスター推進協議会というものをつくりまして、構築連携による飼料用米の生産、利用の強化による飼料コストの低減及び飼料用米の生産拡大により地域の収益力の向上を実現させたというふうな例がございました。地域全体で3,290万円の収益増を上げたというふうな実績がございまして、これが国のほうが示しておりまして、朝倉市としても生産体制の強化というのを認識いたしまして、このような取り組みをしていったほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 本市の農業に関しましては、どこに限らずに全体的なものを見て判断せざるを得んやろうと思っておるところでございます。今後、国からの対策が明らかになった時点でどの方法がいいのかを担当課と協議をしていきたいと思っておるところでございます。

ちなみにクラスターにつきましては、酪農のほうで福岡県が協議会となってからやられておるところでございます。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 今回のTPP合意で日本国内の農業の打撃が非常に懸念されておりますけれども、いつも市長のほうは朝倉市の基幹産業は農業だというふうには言っておられますが、このTPPが入ってきてどのように施策を進めていくお考えなのか、お尋ねい

たします。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 基幹産業、基幹という意味がどういう意味なのかちょっとわかりませんので、私は極力、基幹という言葉は使わなくて、主要産業という言い方をしてるつもりです。

それは前置きとして、今、鹿毛議員心配いただいておりますように、TPPが大筋で妥結をいたしました。まだ新聞にも細かいことの積み上げがまだ残っております。このことによって想像できること、今、鹿毛議員が質問されたこともあくまでも想像の中での質問だというふうに思ってます。私もはっきりわかりませんので、具体的にどこがどうなるというのがわかりませんので、はっきりしたことは言えませんが、漠然とした話としては、昨日もお話ししましたように、日本の農業、あるいはこの地域の農業に大きな影響が出るということは間違いないだろうというふうに認識をしております。

そこで、もちろん畜産関係もございます。特に酪農関係の問題もございますけれども、これも具体的にまだわからないというのが現状です。特にやはりこの地域で一番農家として多いのが、昨日も言いましたように土地利用型の農業、いわゆる米、麦、大豆です、これに対する影響というのが相当出てくるのかなという心配をしております。

そこで、先ほども言いましたように、今、市と、それから普及センター、それから農協も含めて三者で米にかわるような作物というものはできないもんかと。米というのは比較的、今は手がかからん作物なんですね。昔は1日、今の町は、甘木町はわからんと思えますけど、私どもの地域歩きますと、昔は平日でも田んぼに入って仕事しよっちゃったです。今は平日に、これは園芸関係は別ですよ、普通作で平日に田んぼに入って仕事してる人の姿はまず見かけません。ほとんどの方が専業農家の方であれ、兼業農家の方であれ、特に兼業農家の方は仕事が休みのときに土日に仕事をする、そういう形で生産ができる作物ということです。ですから、そういった比較的栽培がしやすいもので、この地域の風土とか土壌に合ったものがないかということで、今いろいろお願いをしてるところです。

それともう1つ、先ほどハゼの話で中山間地、これは実はハゼが1つあるのは、いわゆる中山間の、特にいわゆる放棄された農地、主にこれは果樹園ですね。話しましたように、これが例えばシイタケを栽培するためにクヌギを植えようといっても植えられんわけですね、限られてるわけです。その中の1つがハゼだったら農地で植えられると、ほかにもありますけども。そういうこともあってハゼ、もちろん一生懸命取り組んである議員さんがいらっしゃることも間違いないことですが、そういうこともあってハゼにしています。これについては時間かかると。

それとあわせて、これだけじゃなくて、やはりその中山間地に合う何か作物がないかということで、きのうもちょっと話しましたが、ある民間の業者のほうから提案がなされております。これが本当にいいのかというのは今から検討しながらやっていかないかん。

それほどに今の農業というものは非常に岐路に立たされておるということは間違いないと思います。この地域の主要産業である農業というものをどう維持して、将来につなげていくかということは朝倉市にとって大きな課題の1つだろうというふうに認識しておりますので。

それともう1つ、農家戸数といいますか、農業に従事する人の数は減るだろうと思います、農家は。これはもう大規模化していかなきゃならんし、集約化していかなきゃならんということになる。それよりも大事なことは、やっぱり農業で生活ができる農家をいかに育成するかということだろうと思いますので、そういうことを頭に入れながら、今後の朝倉市としての農政に取り組みをさせていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員。

○5番（鹿毛哲也君） 市長の心強い答弁に非常に感動しておるところでございます。ぜひ所得がふえるというか、農業で食っていけるというふうなことができるようにやっていただきたいと思いますし、このTPPの農業問題については、朝倉市の中の農家の方はもちろんですが、非常にみんなの関心事でございます。国や県からいち早く情報を入手されまして、ぜひ朝倉市として先手を打っていただきたいというふうにお問い合わせを申し上げます。ありがとうございます。

○議長（浅尾静二君） 5番鹿毛哲也議員の質問は終わりました。

以上で通告による一般質問は終わりました。

これにて一般質問を終了いたします。

午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時6分休憩